

組合だより

スゴいぞ!
牛乳

JA おからく

2023
12
vol.258

令和5年12月13日発行

発行：おかやま酪農業協同組合

責任者：小椋 孝史

津山市川崎94-1

☎(0868)26-1101

令和4年度

「牛乳大好き! 絵画コンクール」受賞作品



優秀賞 教育長賞 笠岡市立城見小学校4年 渡邊 心彩

(絵の説明)

ミルクからできるファミリを描いてその中でも私は牛乳が好きという意味を込めて蒜山高原をバックに描きました。

おかやまミルクフェア2023を開催

11月3日（文化の日）、岡山県酪農乳業協会・おかやま酪農協同組合主催による「おかやまミルクフェア2023」が岡山市北区の北長瀬未来ふれあい総合公園で開催されました。

会場が変わって、お客さんが来てくれるのか心配していましたが、秋晴れの好天にも恵まれ、多くの家族連れにご来場いただきました。（来場者数20,000人主催者発表）

オープニングセレモニーの後、令和5年度牛乳大好き！絵画コンクールの表彰式を行いました。また、会場内に最優秀賞・優秀賞・優良賞を受賞した子どもたちの力作、合計45点を展示しました。

併せて牛乳・乳製品利用料理コンクールの岡山県大会出品作品10点の



主催者の挨拶

パネルも展示し、多数の来場者にご覧いただきました。

毎回好評の「親子アイスクリーム作り体験」と「親子バター作り体験」のコーナーではたくさんのお親子が手作りの体験を楽しんでいました。青年部は「大型トラクター記念撮影」や「ロールにおえかき」、女性部は「ミルクなべの販売と牛乳もちの試食、牛乳パック工作で子どもから大人まで大変な賑わいでした。岡山県畜産課と中国生乳販連は「牛乳消費拡大PRコーナー」で酪農の現状をPRしていました。また、今年から新たに「酪農など解きコーナー」を出展。家族でスマホを使って酪農に関するクイズを解きながら会場内を巡り、酪農を学んで賞品を目指していました。全部を紹介しきれませんが、お客さんに楽しんでもいただけるコーナーをたくさん設けました。

酪農乳業協会の乳業メーカーのほか、6次化産業に取り組む組合員も出店され、主力商品のPRと牛乳・乳製品を販売していただき大盛況でした。

沸かせ、ステージの前は身動きが取れないほどでした。

今年も岡山県厚生連による「骨密度測定」及び岡山県栄養士会による「栄養相談」も行われ、多くの方に牛乳の大切さをPRしていただきました。

一日ではありましたが、牛乳に関わる人たちが一丸となって、牛乳・乳製品の消費拡大、酪農業の理解醸成に貢献できたのではないかと思います。来場者から「楽しかった」と喜んでもらえて嬉しかったです。

最後になりましたが、ミルクフェアにご協力を賜りました出展者、並びに関係者の皆様方に心より感謝とお礼を申し上げます。

（事務局）



表彰



令和5年度「中国地区牛乳・乳製品料理コンクール」開催

11月18日、「中国地区牛乳・乳製品料理コンクール（中国生乳販売農業協同組合連合会主催）」が岡山市南区浦安本町の（公財）岡山県学校給食会で開催されました。

応募作品総数は、1,141点（岡山県は447点）で各県の牛乳普及協会、酪農業協会より推薦を受けた10名が1時間の制限時間の中で牛乳・乳製品を利用した自慢の料理を競い合いました。

最優秀の農林水産省中国四国農政局長賞には、山口県代表の石井美希さん（山口県立田布施農工高等学校）「自然薯の和風グラタン」が選ばれました。

また、優秀賞の中国生乳販売農業協同組合連合会会長賞には、島根県代表の伊藤悦子さん（松江栄養調理製菓専門学校）「あれ！さっぱりとしておいしい ミルク焼ギョウザ！」と角田成実さん（松江栄養調理製菓専門学校）「みるく餅チーズ天」の2名が選ばれました。

高校生たちが一生懸命に取り組んで作る料理は毎回感動します。最優秀賞のレシピを紹介させていただきますので、皆さんもぜひ参考に作っていただきたいと思います。

（生乳課）

入賞者

最優秀賞

（農林水産省中国四国農政局長賞）

・石井 美希（山口県・高校生）

自然薯の和風グラタン

優秀賞

（中国生乳販売

農業協同組合連合会会長賞）

・伊藤 悦子（島根県・専門学校生）

あれ！さっぱりとしておいしい

ミルク焼ギョウザ！

・角田 成実（島根県・専門学校生）

みるく餅チーズ天



最優秀賞の「自然薯の和風グラタン」

レシピ紹介

★材料（4人分）

自然薯……………800g
牛乳……………200ml
玉ねぎ……………1/2個
ベーコン……………130g
マッシュルーム……………6個
A { 白だし……………大さじ3
塩こしょう……………4つまみ
パン粉……………大さじ4
ピザ用チーズ……………200g
きざみのり……………適量
きざみねぎ……………適量
かつおぶし……………適量

★作り方

【下準備】

自然薯のひげ根をコンロで焼き、オーブンを200℃に予熱しておく。

- ①自然薯をフリーザーパックに入れて、麺棒などでつぶす。
- ②マッシュルーム・玉ねぎを縦に薄切りし、ベーコンは幅1cmに切る。
- ③①に牛乳・Aを加えて、よくなじませる。
- ④③に②を加えて混ぜる。
- ⑤④を耐熱皿に入れ、ピザ用チーズ・パン粉をのせる。
- ⑥200℃のオーブンで10～13分焼き、160℃で2～3分焼き色がつくまで焼く。
- ⑦焼きあがったら、きざみのり・きざみねぎ・かつおぶしをお好みでのせて完成。

※自然薯は長芋でも代用できます。

令和5年度下期乳用牛体格審査報告

令和5年度下期牛群審査および後代検定娘牛にかかわる体型調査が10月31日から11月9日にかけて、(一社)日本ホルスタイン登録協会桃沢洋二審査員により実施されました。

今回の審査では、ホルスタイン種 6戸133頭、体型調査 14戸99頭、SNP審査事業6戸19頭、ロボット調査事業 2戸19頭、合計270頭の審査を行いました。

審査の結果、美咲町の吉原直樹さん所有の「グランデイル ナットウマキ」号(平成30年5月9日生、4産)が92点を獲得しました。また、90点を獲得した牛は真庭市の(有)長恒牧場の4頭、岡山市の妹尾優佳さんの3頭、真庭市の(公財)中国四国酪農大学の2頭で、うち妹尾優佳さん所有の「ヒールクレスト スノー ロングハイブン」号(平成29年6月7日生、5産)と、(有)長恒牧場所有の



「グランデイル ナットウマキ」号

「ハッピーグローリー ビクトリア ペトロン」号(平成29年5月5日生、2産)の2頭が2年連続となっておりです。
今回の審査および調査にご協力いただいた組合員の皆様、大変ありがとうございました。次回の審査の際もよろしくお願いいたします。
(生産支援課)

令和5年度下期牛群審査成績高得点牛

89点以上 (ホルスタイン種)				
市町村	受審農家名	名	号	年 齢 決定得点
美咲町	吉原直樹	グランデイル	ナットウマキ	5-05 92
真庭市	(有)長恒牧場	ロングスト	プロミネンス モントレー	4-03 90
真庭市	(有)長恒牧場	ロングスト	マダム KD ゴードン	4-06 90
真庭市	(有)長恒牧場	ロングスト	キングスウェイ ユニクス ET	4-06 90
岡山市	妹尾優佳	ヒールクレスト	ジヨイジヨイ アスカ フタゴ	5-06 90
岡山市	妹尾優佳	ヒールクレスト	ジヨイジヨイ チヤゲ フタゴ	5-06 90
真庭市	(公財)中国四国酪農大学校	カヤベ	セイエラ ユニクス ホルン	5-10 90
岡山市	妹尾優佳	ヒールクレスト	スノー ロングハイブン	6-04 90(EX-2E)
真庭市	(有)長恒牧場	ハッピーグローリー	ビクトリア ペトロン	6-06 90(EX-2E)
真庭市	(公財)中国四国酪農大学校	カヤベ	プライド アイオーン カナデ	6-07 90
初産で85点				
市町村	受審農家名	名	号	年 齢 決定得点
美咲町	吉原直樹	グランデイル	ドクター キンキラキン ET	2-07 85
美咲町	吉原直樹	グランデイル	チツチヨ	2-08 85

新生子牛のヘソ処置について

全国酪農業協同組合連合会 大阪支所 購買畜産担当 仁藤 裕也

はじめに

いつも大変お世話になっております。

夏が終わり、少し涼しくなった気候を楽しめたのも束の間、日々寒さが増しており、人も子牛も体調を崩しやすい時期となってきています。体調管理に気を付け、日々健やかに過ごしていきたいと存じます。

さて、今回は新生子牛の分娩後処置につきまして、特にヘソの処理に着目してご紹介させていただきます。皆様ご存じの内容ばかりかとは思いますが、お付き合いいただけると幸いです。

分娩時の介助について

自然分娩においては、子牛が産まれた後、母牛が立ち上がる際にヘソの緒は自然と切れます。この場合、ヘソの緒は真ん中付近にてほぼ一定の位置で切れ、細動脈も子牛の腹内へ自然と収まります。

これに対し、分娩介助中、無理な牽引でヘソの緒が引きちぎられると、真ん中ではなく子牛に近い位置で切れやすく、出血や細菌感染につながりやすくなってしまいます。介助が必要な場合でも一気に引き出すのではなく、母牛のいきみに合わせて少しずつ引っ張ることが大切です。また、子牛が腰まで出てきたら牽引を止め、あとは母牛のいきみに任せることも有効な手法となります。

分娩後の処置について

子牛が産まれ落ちる分娩房の床は、可能な限り清潔で乾燥していることが望ましいです。湿潤した環境では細菌が繁殖し、出生直後の子牛への感染のリスクが高まるためです。

また、ヘソの緒の消毒も重要となります。消毒は霧吹きやディッピング容器を用いてたっぷりと消毒液を塗布します。この際、搾乳用ディッピング液ではヨウ素濃度が低いため、効果が薄い場合があります。全酪連では、7%ヨードチンキを用いた消毒を推奨しています。

ヘソの緒がカラカラに乾くまで、2～3日続けて消毒を行います。この際、ヨードチンキによる殺菌効果はもちろんですが、薬剤が揮発する際に水分が飛ぶため、乾燥効果も期待できます。

ヘルニア・臍帯炎の対応について

分娩後に適切な処置を行うことで、臍帯炎のリスクを軽減させることは可能ですが、完全に防ぐことはできません。

臍輪（ヘソ穴）は出生時通常1～2cm開いていて、成長とともに穴が小さくなり、閉鎖していきますが、細菌感染による臍帯炎の腫れの影響や下痢の痛みによって子牛が力んだ腹圧によって臍輪の閉鎖が阻害される場合があります。

指1本程度の臍輪であれば自然治癒が期待できますが、2～3指サイズの臍輪となると脱腸（ヘルニア）の危険性があります。この場合は、バンドなどにより脱腸を抑え、臍輪の閉鎖を促したり、外科手術などの処置が必要になったりします。



おわりに

今回は、分娩後のヘソの処置について簡単ではありますが説明させていただきました。臍帯炎やヘルニアを放置すると、腹膜炎や腸閉塞によって最悪子牛が死亡してしまう場合もあります。釈迦に説法かとは思いますが、皆様の子牛を守る一助となれば幸いです。お付き合いいただき、ありがとうございました。

稲WCSを用いた乳用牛の育成方法の確立について

岡山県農林水産総合センター 畜産研究所

近年、原油価格の高騰や円安等の影響により、輸入乾牧草の価格は高値が続いており、今後もしばらくは続くものと思われます。このような状況において、酪農経営の安定のためには、生産性を落とさずに、経営コストの50%を占める飼料費をいかに低減するかが課題となっています。今回テーマとする稲WCSは県内で広く栽培され、搾乳牛では利用が増加しつつありますが、育成牛への利用は、発育や繁殖への不安から進んでいません。そこで当研究所では、今年度から稲WCSを用い、低コスト育成方法を確立するための試験に取り組んでいますので紹介します。

試験は、研究所内での給与試験の他に、稲WCSを実際に利用している農場への利用実態調査や所内試験を基にした現地実証を予定しています。その際は、ご協力くださいますようお願いいたします。

試験内容

試験牛は8ヶ月齢から15ヶ月齢の育成牛で、購入乾草の7割を稲WCSに置き換えて給与する試験区と購入乾草と配合飼料を給与する対照区を比較しています。(図1)

試験区と対照区の1日の給与メニューは、表1のとおりですが、試験飼料は、稲WCSと乾草を混合したPMR(部分的混合飼料)にして給与しています。(図2)

体重、体高、BCS、採食量等を定期的に測定して発育や過肥について

表1 1日分の現物給与量(8ヶ月齢)

区分	濃厚飼料(kg)		粗飼料(kg)		
	育成配合	添加剤(注1)	稲WCS(注2)	チモシー	スーダン
試験区	2.0	1.0	14.0	1.5	0.5
対照区	2.0	1.0	0.0	4.5	1.5

※試験区と対照区は、乾物摂取量及び蛋白質充足率などを同程度にしている。

※(注1) 添加剤…バイパス蛋白飼料

(注2) 稲WCS…「つきすずか」茎葉型専用品種



図2 試験用PMR



図1 給与試験の様子



乾乳期間の必要日数

※本原稿は、全酪連中四国事務所の大畠達夫副審査役が執筆され、広島県酪農協同組合の「らくのうだより広島（平成13年10月号）」に掲載されたものです。酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業）における早期乾乳に係る飼養管理技術等の習得資料としてご活用いただきたく、ご本人の承諾をいただいて掲載しております。

1. 乾乳期間は60日間？

乾乳期間は従来から60日間が推奨されていましたが、近年のホルスタイン種の泌乳能力が飛躍的に向上したため、分娩60日前でも20kg／日以上以上の乳量は普通であり、経産牛では30kg／日も珍しくなくなってきました。そのため、「生乳生産量の向上」と「搾乳牛の健康維持」の観点から乾乳期間の見直しが行われるようになりました。

乾乳期間が短縮されると、搾乳期間が延長できるため経営効率向上の効果が見込まれます。

【乾乳期間短縮による経営上の効果】

- 1) 搾乳期間延長による生乳総生産量の増加（経産牛中の搾乳牛率のアップ）
- 2) 搾乳牛舎等施設の有効利用（乾乳牛頭数は変動が大きいですが、乾乳牛が減れば乾乳牛舎の過密が緩和できる）
- 3) 乾乳期間の減少により乳飼比の減少（生乳生産がないのに飼料代が必要な乾乳期間が減少する）

乾乳期間の短縮が海外から紹介され、現場において実施されるようになり数年経ちますので、その実態を考えてみたいと思います。

2. 従来の乾乳期

乾乳期の基本として、乳腺細胞の変化を「退縮」「休止期」「再生期」の3つの段階に分け、各期間に2～3週間が必要と考えられていたことから乾乳期間（60日）をきちんと確保することが推奨され実践されてきました。実際、乾乳期間が極端に短い場合や無乾乳で分娩を行った場合は、飛出し乳量やピーク乳量が低くなる等の欠点が知られていたため習慣的に60日の乾乳期間は維持されてきました。

【乾乳期の基本】

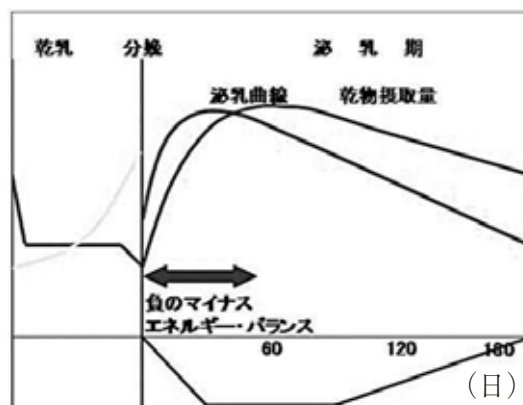
- 1) 今乳期に失ったボディコンディションを回復させる
- 2) 古い乳腺細胞を吸収し次乳期に向けて新しい乳腺細胞を再生する。

【古い乳腺細胞の退縮】→【休止期】→【新しい乳腺細胞の再生期】

過去の『牛』と異なり、改良が進んだ現在の『ホルスタイン』は非常に乳量が高くなったため、むしろ飛出し乳量やピーク乳量を若干抑えた平坦な泌乳曲線の方が疾病発生の低減や繁殖成績向上に有利となる可能性も考えられるようになり、飼料高騰による経営向上方法の模索と相まって、酪農雑誌等で乾乳期間の短縮についての記事が掲載されるようになってからは、酪農家の中にも乾乳期間の短縮に取り組んだ方がありました。

しかし、その結果の良否はさまざまであり以前の60日乾乳期間に戻した話も聞きます。

繁殖疾病に有利になる理由：負のマイナスエネルギーバランスとなる期間・量とも小さくなるから



3. 乾乳期間の短縮による問題点

乾乳期間を短縮した場合、うまくいかなかった事例を整理すると次のような牛は短縮すべきではないようです。

- 1) 初産牛（胎児の発育分に加え、BCSの回復と自分の成長にエネルギーが必要。乾乳期間は貴重な回復期）
- 2) BCSが低い牛（BCSの回復に乾乳中の時間が必要）
- 3) 種付け日に疑問がある牛（思わぬ早産の可能性のある抗生物質により出荷できない）
- 4) 乳房炎の発症歴があり、乾乳期間に再治療する必要がある牛（根本治療は乾乳期にしかできない）

5) 双子を妊娠している可能性がある牛（早産の可能性が高い、抗生物質により出荷できない）

6) 泌乳中に問題があった牛

以上のことからすると「乾乳期を短縮すべきでない牛」は牛舎の中に相当数存在し、全頭一律に乾乳期間の短縮を行うのは困難であることがわかります。

4. 乾乳期間の短縮を行うには

海外で乾乳期間の短縮が定着した背景にBSTと呼ばれるホルモン剤による乳量増進があります。日本では使用されていないため、牛の個体や遺伝能力による乳量が大きく異なるため、乾乳期間や乾乳直前の泌乳レベルを同様に考えるのはまだ困難な部分が多くあります。その上で期間短縮のメリットを生かすためには以下の注意が必要になります。

1) 「短縮すべきでない牛」と「短縮可能な牛」を分けて、一律の乾乳期間としないこと。

2) 乾乳中の栄養レベルは、推奨されている栄養濃度よりやや低くても、乾草などを用いた給与法をベースとし最大限乾物摂取を維持すること。その濃度は、牧場（牛群によって乳量と乾物摂取量に、大きな差がある）で一律とせず、調節変更が必要です。

乾乳期の飼養管理の向上により、逆に乾乳期でもかなり乾物摂取量が高い牛群が見られるようになりました。今まで推奨されたようなあまり高い栄養濃度では、乾乳期間中に牛が過肥になったり、あるいは分娩直前の急激な乾物摂取量の低下やインスリン抵抗性（※）の状況に陥りやすくなり、分娩後のトラブルが増加するようになりました。そこで、乾草を切断して給与したり、栄養濃度の低い粗飼料を用いて（**イコール嗜好性が低いのではないことに注意**）ルーメンの大きさを維持した上で、エネルギー濃度が過剰にならないよう考慮した飼料給与を行う必要があります。

※インスリン抵抗性とは：インスリンは膵臓から放出されている血糖を下げるホルモンです。インスリン抵抗性とは血糖値が上昇した状態が継続したためインスリンの作用により糖を取り込み、脂肪の動因を抑える代謝反応が低下している状態で、その場合、ケトーシス、脂肪肝などの代謝病が増加します。

3) 乾乳中のカルシウムの給与量は、乾乳前の給与量（乳による流出・胎児成長分・自己成長分・その他等に対する充足程度）や給与している粗飼料によって未だ単純に決定できませんので熟慮が必要です。

4) 使用している乾乳期用軟膏の抗生物質の残留期間を確かめておく必要があります。

5. まとめ

乾乳期の短縮には一長一短があり、確かに予定外に早期分娩となった場合のリスクは相当なものがあります。現在の飼料高騰の折、メリット部分は魅力があり取り入れたいとの考えを持たれる方もあるものと思います。

まずは自らの農場の現状と個体能力を充分把握して、一部の牛で試験を行い、その結果から、自分の牛群に取り入れるかどうかを判断してください。または、現在乾乳期間60日を基本としているのであれば、50～55日への短縮から行われてみてはいかがでしょうか。



「電子帳簿等保存制度」について

10月の「インボイス制度」の導入に続いて、令和6年1月1日から改正電子帳簿保存法が施行され、「電子帳簿等保存制度」が本格的にスタートします。今回は「電子帳簿等保存制度」について説明します。

1. 電子帳簿等保存制度とは

電子帳簿等保存制度とは、所得税や法人税の申告において保存が義務づけられている「帳簿」や「書類（領収書・請求書・決算書など）」を、『書面（紙）』でなく『電子データ（PDFやファイルなど）』で保存することに関する制度です。

社会のデジタル化を背景に、経理の電子化による生産性の向上や、帳簿書類保存の負担軽減を目的に、以下の①～③のように書面だけでなく電子データでの保存も認めていこうというものです。

書面での保存がすべて認められなくなるものではありません。

①パソコン等で作成した帳簿や書類

従来 … プリントアウト（印刷）して書面で保存
⇒ 書面で保存 or 電子データのまま保存

②取引先から書面で受領した請求書や領収書など

従来 … 書面で保存
⇒ 書面で保存 or スマホやスキャナで読み取って電子データとして保存

③電子メールやWEBサイトなどの電子取引で電子データとして授受した請求書や領収書など（以下「電子取引データ」）

従来 … プリントアウトして書面で保存
⇒ 書面で保存 or 電子データのまま保存

電子帳簿保存法の改正

H 4.1 ～ ⇒ 電子データでの保存が原則義務化（経過措置（宥恕措置）があります）

H 6.1 ～ ⇒ 電子データでの保存が原則義務化（経過措置（猶予措置）があります）

2. 電子データ保存の義務化と宥恕（ゆうじょ）措置

電子帳簿保存法は平成10年に施行された法律で、ITの普及等に伴い数度の更改がありました。

令和4年度税制改正（同年1月1日施行）において、「電子取引データ」はそれまで認められていた書面での保存が禁止され、すべての事業者に電子データによる保存が義務付けられました。

しかし、準備期間が足りないことから、令和5年12月末までの2年間で宥恕（ゆうじょ）期間とする経過措置が設けられました。「宥恕（ゆうじょ）」とは寛大な心で許すという意味で、宥恕（ゆうじょ）措置は、プリントアウトした書面の提示ができれば、書面の保存も認めますというものです。

3. 電子取引データの保存要件

電子取引データの保存ですが、電子データは複製や改ざんが容易にできるので、改ざんを防止するための措置が必要になります。また、税務調査等で要求されたデータをすぐに明瞭な状態で提示できることが必要になります。

そのため、以下の真実性、検索性、可視性の3つの保存要件を満たさなければならなくなりました。

電子取引データの保存要件

I 真実性の要件

次の①～④のいずれかの改ざん防止措置をとること

- ①タイムスタンプ（※）が付された後の授受
- ②授受後速やかにタイムスタンプを付す等
- ③訂正・削除の履歴を証明するシステム又は訂正・削除を防止するシステムの利用
- ④「正当な理由がない訂正・削除の防止に関する事務処理規程」の制定と運用

※タイムスタンプ：電子データがある時刻に存在していたこと及びその時刻以降に当該電子データが改ざんされていないことを証明できる機能を有する時刻証明情報。

II 検索性の要件

次の①～③のすべての検索要件を満たすこと

- ①取引年月日、取引金額、取引先など主要な記録項目により検索できるようにフォルダを設けて保存すること
- ②日付または金額の範囲指定により検索ができること。

③複数項目を組み合わせ条件により検索ができること。

Ⅲ 可視性の要件

ディスプレイやプリンターを備えて、画面・書面で速やかに確認できること

4. 保存要件への対応

「電子取引データ」の保存要件を満たすためには、

- ①電子データの改ざん防止に対応した会計ソフトの導入
複雑な検索に対応するためデータの保存方法の確立など
⇒ 会計システムの改修にコストと時間が必要
- ②規程を制定と確実な運用
⇒ 内部統制の構築などワークフローの整備が必要

5. 宥恕（ゆうじょ）期間の終了と猶予措置

今月で宥恕（ゆうじょ）期間が終わりを迎えようとしていますが、まだ一定の事業者が保存要件を満たすことができていない状況から、令和5年度税制改正（令和6年1月1日施行）で、今度は**猶予措置**が設定されました。猶予措置は次のように3段階になっています。

第1段階

- ①保存要件に従った電子取引データの保存ができないことについて、税務署長が「相当の理由がある」と認める場合。
- ②税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合。
⇒ ①かつ②の場合は、保存要件を満たさなくても、電子的な保存のみでOK。

第2段階

- ①2年前の売上高が5,000万円以下である。
- ②電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日等の日付および取引先ごとに整理された状態で提示・提出できるようにしている。
⇒ ①または②の場合は、保存要件「Ⅱ 検索性」は不要。
「Ⅰ 真实性」および「Ⅲ 可視性」は満たす必要がある。

第3段階

税務調査等で求めに応じた電子取引データのダウンロードができる。

- ⇒ 保存要件「Ⅱ 検索性」は「日付・金額・取引先」の条件で検索できればOK。
「Ⅰ 真实性」および「Ⅲ 可視性」は満たす必要がある。

その他

税務調査等で求めに応じた電子取引データのダウンロードができない。

- ⇒ 保存要件「Ⅰ～Ⅲ」のすべての要件が必要

6. 猶予措置の第1段階への準備

令和6年1月からは、「電子取引データ」の電子データでの保存が原則義務化され、要件を満たした保存が求められます。12月末までにⅠ～Ⅲの要件を満たした保存が間に合わない組合員の皆さんは、猶予措置の第1段階での保存で足るように準備をお願いします。

第1段階の猶予措置が適用されるとⅠ～Ⅲの保存要件を満たす必要はなく、電子データの保存のみでOKとなりますが、①と②の要件を両方満たす必要があります。

①については次の「7. “相当の理由”」で説明します。②の要件としては、税務調査等の際に「ダウンロードの求め」と「プリントアウトした書面の提示・提出の求め」に応じることができるように、電子データを保存することです。税務署職員の求めに対してスムーズな対応が必要になります。そのため、以下のような対応をお願いします。

- ・電子データはパソコンのデスクトップにフォルダを設けるなど、ある程度規則性をもって保存する。
- ・データ名は「取引年月日」＋「取引先」とする … など。

7. “相当の理由”について

税務署長が認める「相当の理由」については、同法通達と取扱通達解説で以下のように示されています。

電子帳簿保存法通達7-12

事業者の実情に応じて判断するものであるが、例えば、システム等や社内のワークフローの整備が間に合わない場合等が該当する。

電子帳簿保存法取扱通達解説

例えば、電磁的記録そのものの保存は可能であるものの、保存要件に従って保存するためのシステム等や社内のワークフローの整備が間に合わない等といった、自己の責めに帰さないとは言い難いような事情も含め、要件に従って電磁的記録の保存を行うことが困難な事情がある場合を対象とするものであり、資金的な事情を含めた事業者の経営判断についても考慮がなされることになる。

電子取引データそのものの保存はできるけれど、システム等や社内のワークフローの整備が間に合わず、保存要件に従った電子取引データの保存を行うための環境整備ができていない。その理由として資金繰りや人手不足などをあげることができれば、税務署長は「相当の理由がある」と認めると考えられています。

8. まとめ

組合員の皆さんも、電子メールを利用した見積書や請求書の授受や電気代やガソリン代の領収書をWEBサイトからダウンロードして徴求するなど、「電子取引データ」の利用が増えてきていると思います。

これらの「電子取引データ」は令和6年1月からは、プリントアウトして書面で保存することが認められず、元の電子データで保存しなければならなくなりました。

3つの保存要件を満たすことができない事業者には経過措置が設けられ、猶予措置が適用されますが、猶予措置には期限がなく、いずれは3つの保存要件を満たすための対応が求められることになると思います。

組合員の皆さんは、当面は猶予措置の第1段階での対応をお願いします。

(総務部)

県議会議員に要請書を提出

11月7日、酪政連美作支部は県への要請として美作支部管内の県議会議員6名の方々に対し、窮状下にある酪農の現状と美作支部からの要請書を提出しました。

当日は、議員の皆様が集まりやすい18時から津山鶴山ホテルにて開催。小村雅紀委員長が「飼料・資材・光熱費の高騰により生産費が大きく値上がりした状況の中、和牛・F1等の子牛価格の下落が続いている。昨年11月、本年8月には2度の乳価値上げがあったがカバーしきれず、多くの酪農家が経営の危機に直面している。県・国に対してさらなる支援要請をお願いしたい」と、力強く訴えられました。

さらに、国産粗飼料利用拡大に向けた課題の解決に向け、以下4項目を要請しました。

○国産粗飼料全体による耕畜連携のマッチング作業を行う専門部署の設立によるスムーズな受領体系の確立

○現在のロール形態において、作業機器（リフトやグリッパー等）と施設整備の補助

○県内全域を網羅するための流通網と運賃助成

○耕作放棄地削減のため飼料作物作

付けに対する助成

参加された議員からは、「岡山県独自の施策として考えていく必要がある」「他府県と比較した施策や数値をお願したい」「酪農をはじめ、農業は高齢化や担い手不足による弱体化が進んでいる。税金をしっかりと投入し、未来に向けた農業の在り方を協議していきたい」「我々ももっと酪農に対する知識を得たいので、どんな情報提供してほしい」などの意見がありました。

その後の懇談会では、テーブルごとに議員を囲んで酪農状況について詳細な状況や課題について討論を重ねました。

コロナ禍も落ち着き、ようやく議員への要請活動を本格的に開催することができました。美作支部として今後も活動を積極的に行い、持続的な酪農経営の実現を目指していきたいと思っています。

(岡山県酪農政治連盟)

美作支部事務局

参加いただいた県議会議員

市村 仁 山本 雅彦
河野 慶治 本山 絃司
清水 薫 松島 幸一

敬称略

祝三宅牧場直営倉敷チーズ工房ハルパル

第14回ALL JAPAN

ナチュラルチーズコンテスト2023

金賞獲得!!

10月26日、「第14回ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト2023」が東京で行われ、倉敷チーズ工房ハルパルの「フロマージユブラン」（フレッシユタイプ）が見事、金賞を受賞しました。

本年は、日本全国から自慢のチーズが248アイテム出品されまし

た。金賞は農林水産大臣賞など大きな三賞に次ぐ賞で6アイテムに贈られました。なお、ハルパルのフロマージユブランは第4位で3位との差は僅かに一点となくとも惜しかったです。

ハルパル三宅春香さんのコメント

まさか金賞をいただけるとは夢にも思っていなかった

ので、家族みんな驚きました。賞をいただいたチー

ズは、生乳の風味

がとてもよく現れ

るチーズなので、

生乳そのものを評

価していただけた

気がしてとても嬉

しかったです。

次回のコンテス

トは2年後です。

今後更なる活躍

に注目していきたい

と思います。

(備南事務所)



おおさかパルコープ

職員向け産地研修会

11月9日、生活協同組合おおさかパルコープにて販売業務を行っている職員26名が、勝央町の檜尾牧場と鏡野クーラーステーションを訪れ、視察研修を行いました。

生協向け牛乳は、濃厚飼料の主な原材料であるトウモロコシに注目しPHCFコーンを給与している牛から搾乳された生乳に限定されています。現在このPHCFコーンを給与しているのは奈義町7戸、勝央町8戸の計15戸の酪農家で、この15戸から生産された生乳のみを生協向けとして出荷しています。

PHCFコーンとは「ポスト・ハーベスト・ケミカル・フリー」の略で、農産物の長期保存や輸送中の害虫やカビなどの発生による品質低下を防ぐ目的で収穫後に使用する抗菌剤等の化学物質を使用せず、生産・流通



鏡野クーラーステーションの視察

しているトウモロコシのことです。最初の視察先の檜尾牧場では、初めて牛を見る職員たちは、穏やかで人懐っこい牛に触れることができ、とても感動されていました。

牛と触れ合った後、牧場の従業員に対して、牧場の特徴や組合員（消費者）に伝えてほしいこと、牛を飼育する際の大変なことや課題等、多くの質問が飛び交い3人の従業員が懇切丁寧に回答していました。

鏡野クーラーステーションでは西原CS長から設備や乳業メーカーに送乳されるまでの行程が説明され、安心・安全で美味しい牛乳をお届けするために緻密な検査と2重3重のチェック体制が整っていることに感銘されていました。

実際に消費者と直接触れ合う生協の職員の方々から「生産者の想いや関係者の方々の努力が十分に理解できた。これからは自信をもってパルコープのオリジナル牛乳を販売していきたい」と話していました。

消費者を対象とした視察だけでなく、販売者側の理解醸成に取り組んでいたというおおさかパルコープ様に深く感謝いたします。

(津山事務所)

美作地区女性部研修会

11月14日、「美作地区女性部研修会」が蒜山のジャーシーランドで開催されました。

講師におからく津山事務所の神野卓哉所長代理を招き、薬品のことや洗浄の適切な工程等を教えていただきました。講義の中で出てきた「薬と毒は匙加減」という言葉は、薬は少ないと効果がなく、多いと毒になることからこの言葉ができたそうです。なので洗剤も使用するときには必ず量を守って使用することが大切です。

一般的な例として、

○アルカリ洗剤は乳脂肪やたんぱく質を結合して分解し、洗浄する作用。(70～80℃)

○酸性洗剤は生乳中のミネラル分を分解し、洗浄する作用。(70～80℃)

○酸性リンスは酸性洗剤と違い、アルカリ洗剤と混合されても塩素ガスは発生しない。(35～45℃)

※適正温度が異なるので注意。



研修会風景

○殺菌剤は微生物を殺す、または増殖を抑える作用があります。

基本的な工程としては、

①トリプル洗浄方式。すすぎ→アルカリ洗浄→すすぎ→酸洗浄→すすぎ→殺菌

②酸性リンス方式。すすぎ→アルカリ洗浄→酸性リンス→殺菌

③主洗浄が1工程の洗浄方式。アルカリ洗浄(毎日)→酸洗浄(3～4日に1回)→すすぎ→殺菌などがあります。

洗浄剤にはさまざまな商品がありますが、使用目的や効果を発揮する温度や濃度が異なるため、それぞれの洗剤の特徴を理解して用法・用量を必ず確認してから使用することが重要です。

また、搾乳システムによって洗浄方式は異なるため、必ずそれぞれのシステムが推奨している方法で実施することが大切です。

参加された方々は研修会では真剣な眼差しで、その後の交流会では和気あいあいと話をしている風景を目にして、もっとたくさんの方々に参加していただき、交流を深め、日々の活力にできるような活動を増やせていけたらと感じました。

(津山事務所)

第28回酪友フォーラム

11月21日、西日本酪農青年女性会議主催による「第28回酪友フォーラム」が徳島県徳島市「ザ グランドパレス」で開催されました。

今回のフォーラムは講演会が行われ、まず第1部で全酪連技術顧問の永井秀樹氏が「農場再点検！貴方の農場の可能性を見直そう」と題して講演されました。

乳量をあと1kg/頭アップしたら、分娩間隔をあと1日短縮できたら、体細胞数を10万下げられたら、それぞれの効果を収支で示し、それを実現するには何が必要か。日々の



講演会のようす

作業から必要なものとそうでないものを見極め、コストダウンよりコストパフォーマンスを上げ、貴方の牧場の可能性を見つけましょうと話されました。

第2部は、家じまいアドバイザーの屋宜明彦氏が「家じまいの作法！親子で考える生前整理の必要性」と題して講演されました。

近年、終活で生前整理をされる方が増えていますが、自ら進んで整理を始めていけば良いが、家族からは中々言い出しづらい。亡くなった後でトラブルになったり困らないように、自分はどうしたいか、家族の立場からはどうして欲しいか意思を伝えておくことが大事である。それをするには、まず普段から会話をし、何でも話しやすい状況を作っておく必要があると話されました。生前整理に限ったことではなく、普段から夫婦・親子間で会話をし、情報共有や意思の疎通を図ることの重要性について学びました。

研修会後の懇親会では、恒例の各県より賞品を持ち寄り抽選会も行われ、大いに盛り上がりました。また、久しぶりに会う他県酪友との話が花が咲きました。

(生産支援課)

県産飼料利用拡大研修会（美作地域）

11月24日、「県産飼料利用拡大研修会（美作地域）」がおかやま酪農業協同組合本所3階大ホールで開催されました。午後からは同地域の永禮牧場で利用状況の視察があり、約58名が出席しました。

県産飼料（稲WCS等）利用に取り組んでいる梶岡牧場の梶岡由嗣氏と宮野牧場の宮野晃好氏と永禮牧場



県産飼料の利用について考えた研修会

の永禮淳一氏が講師を行い、県産飼料を使いたいと考えている畜産農家に、各農場の県産飼料の使用状況や給餌方法などを紹介しました。

（津山事務所）



牧場での視察風景

フレッシュユミズ視察研修

おからく女性部の若手女性を対象にしたフレッシュユミズでは、11月28日に神戸市「弓削牧場」へ視察研修に行きました。

弓削牧場は神戸の市街地から閑静な住宅街の道を抜けた場所に位置しており、できるかぎり牛の生態に合わせた健康な飼いをしながら乳を搾り、チーズやお菓子、自家レストラン、野菜やハーブの栽培、ホエーを利用した石鹸や基礎化粧品、バイオガスなどいろいろな可能性に取り組んでおられます。

弓削牧場の弓削忠生・和子ご夫妻に牧場内の案内をしていただきながら、いろいろな設備を見学しました。中でもバイオガスの施設は皆さ



弓削ご夫妻

ん興味津々でいろいろと質問もされていました。

バイオガス発生で使った消化液は液肥として畑へ、その畑で栽培された野菜はチーズやハーブと共に自家レストランで提供されています。視察の後はレストラン「チーズハウスヤルゴイ」で昼食をいただきました。ホエーを使ったシチューや新鮮野菜とフレッシュチーズを添えた鶏のハーブ焼き、自家製ミルクたっぷりのカフェオレをいただき、チーズを使ったクッキーやミルクジャムの試食も用意してくださいました。女性部では消費拡大活動で牛乳料理の紹介などしていますが、ヒントになるものがあつたのではないのでしょうか。

（生産支援課）



見学のように

秀実小学校バター作り教室

12月1日、津山市倭文コミュニティ協議会主催「児童バターづくり体験実習事業」の一環として「バターづくり教室」を津山市立秀実小学校で行いました。



楽しかったバター作り

今回のバターづくり教室は、2年生（10名）と地域協議会の役員の方で行いました。津山市立倭文ふれあい学習館生涯学習指導員の森里さんより挨拶をいただいた後、事務局より乳牛についてクイズ形式で説明をしました。牛の胃がドラム缶ほどの大きさがあることにビックリしたり、1日に出す乳の多さに驚いた

り、オス牛は肉になることに衝撃を受けたり…。説明後、子どもたちグループ・協議会の方グループで、生クリームの入ったボトルを振り、バター作り開始！

最初は、不安そうにボトルを振っていた子どもたちですが、途中、ボトルの蓋を開け、バターができていくか確認しながら作りました。全員が出来上がったところでクラッカーにつけて試食。

子どもたちから「わー美味しい！」「バターだけで食べても美味しいよ」「家でも作りたい」「手作りだと自分で味付けできるから美味しい」など好評でした。

最後に、子どもたちから「牛乳大好き！」「来年も来てください！」とうれしい言葉が聞けました。

毎年この地域（津山市倭文コミュニティ協議会）は小学校と連携し、各学年ごとに交流を行っておられます。

私たちが取り組んでいる酪農理解醸成・牛乳普及活動のイベントや行事で、子どもたちが牛や酪農、牛乳について少しでも興味をもってくれる機会をつくってほしいと思います。

（事務局）

ひろば

「おからく綱領」に立ち返って

内部監査室 高橋 一樹

「協同組合とは？」と聞かれたときに、何と答えられますか。

「産業革命が始まって、資本主義の波に取り残された人々が、自分たちの生活を守るためにロッチデール組合を…」日本では二宮尊徳が…などを思い出しても、上手く説明できないものです。

また、「相互扶助」や「一人は万人のために、万人は一人のために」などの言葉は出てきますが、後が続かないですね。自分の考えている協同組合について、即答できる方は少ないのではないのでしょうか。

教科書などでは、「共通の思いをもった人びとが、お金もうけのためではなく、自分たちの暮らしそのものをよくするために自主的につくり、民主的に運営する経済組織」と説明されています。

わたしは、「同じ願いや課題をもっている人が、事業を通して願いや課題をかなえる組織」と答えています。とある研修会の講師先生の受け売りですが…。おからく

に当てはめると「酪農経営の安定と、豊かな暮らしの実現」になるのではないのでしょうか。

「相互扶助」とは、誰かに助けをもらって、他人任せでなく、人々が助け合い、力を合わせて、自ら道を切り開いていくという、お互いの「自主・自立」が前提となるものです。

来年が良い年になるように、もう一度、本組合の原点である「おからく綱領」に立ち返って、組合員の皆さんと私たち役職員の一人一人が助け合い、力を合わせてこの難局に立ち向かっていきましよう。

おからく綱領

わたしたちは、

1. おかやま酪農協のもとに一致団結して、理想の酪農郷を築こう。

1. 協同友愛の精神に基づき広く同志と協力し、組合運動を通じ、豊かな生活を築こう。

1. 常に酪農業の研磨に努め、視野を広くもち、社会的地位の向上と豊かな農村社会の建設を図ろう。

ご協力とお願い

日頃より組合業務につきまして、格別のご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

年末年始の業務は、**12月30日(土)から1月3日(水)**まで休業とさせていただきます。

ただし、緊急の場合には連絡表によりお願いいたします。

乳代精算日のお知らせ

令和5年の乳代精算日を次の通りとさせていただきます。

(総務部総務経理課)

月	乳代精算日
1月分	R 6年 2月20日
2月分	R 6年 3月21日
3月分	R 6年 4月22日
4月分	R 6年 5月20日
5月分	R 6年 6月20日
6月分	R 6年 7月22日
7月分	R 6年 8月20日
8月分	R 6年 9月20日
9月分	R 6年10月21日
10月分	R 6年11月20日
11月分	R 6年12月20日
12月分	R 7年 1月20日

お礼

このたび、津山市 森本 達也様より見舞返礼金として、(二財)おからく教育振興会に金一封をご寄付いただきました。事業主旨に従い、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

理事会報告

令和5年10月31日、第278回理事會を理事10名、監事3名が出席し、開催した。

長恒組合長より酪農一般情勢等について報告された。

その後、次の事項を協議し、決定した。

○令和5年度生乳需給安定化対策について

令和5年度9月の生乳需給安定化対策の進捗状況等について報告した。

○上期決算について

令和5年度上期決算は事業利益では7,982千円の黒字決算となりましたが、為替の関係で棚卸差損が大きき影響し、昨年比べ16,281千円の減となりました。経常利益は14,242千円の黒字となりました。

○役員選任規程内規の変更について

役員定数の地区割の決定に伴い、役員選任規程内規の変更について協議し承認した。

○高梁大池山育成牧場利用組合からの要望について

高梁大池山育成牧場利用組合からの運営支援要望について協議し、支援することを承認した。

○酪農業賠償責任保険について

保険期間の満了に伴い、継続加入を承認した。

○議事録閲覧謄写等請求事件着金の支払いについて

議事録閲覧謄写等請求事件着金の支払いについて内容を確認し、支払うことを承認した。

○体細胞測定機の購入について

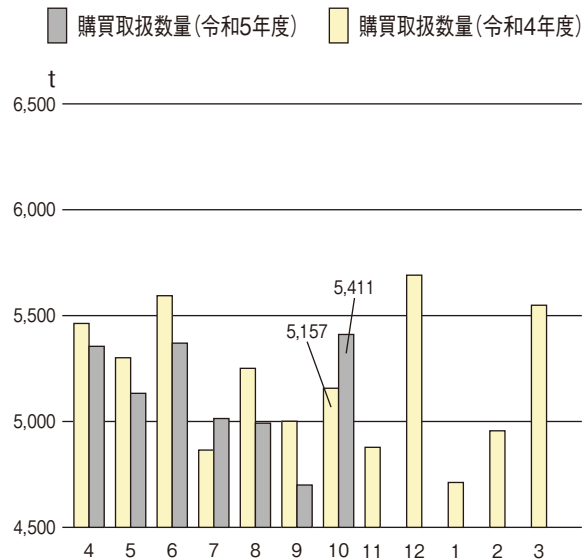
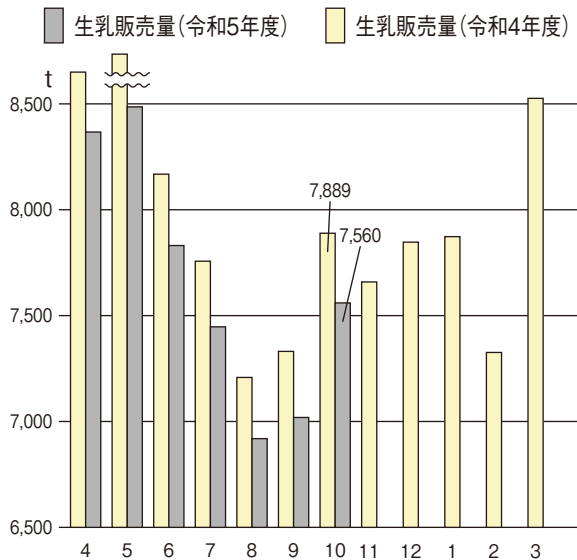
現在使用している測定機の老朽化に伴い体細胞測定機の更新について検討し、2台を購入することを承認した。

○報告事項

内部監査報告について、問題債権農家の状況について、第2四半期苦情等の報告について、料理コンクール・絵画コンクールの結果について、全酪冬ギフトの協力について、現況調査の取りまとめ修正について、農協法第27条3項閲覧等請求事件の控訴審等について報告した。



おからく事業実績



生乳統計

※中央酪農会議速報より抜粋

地域	月	生産量 (トン)	用途別処理量 (トン)			前年比 (%)			
			飲用乳等向け	乳製品等向け	その他	生産	飲用	乳製品	その他
全国	10	556,335	299,916	111,379	145,040	95.4	95.8	90.7	98.5
	4～10	3,990,741	2,054,010	932,177	1,004,557	94.7	95.5	90.0	97.8
岡山県	10	7,560	7,352	118	90	96.0	95.8	100.0	109.8
	4～10	53,579	51,484	1,480	615	96.1	96.6	80.6	101.8
北海道	10	319,282	76,205	102,941	140,136	95.5	95.8	91.5	98.5



主な行事

- 12月
 - 7日 全酪団体協管内視察研修 (～8日)
 - 8日 セントラルジャパン役員会
会長・事務局会議
 - 青年部交流会
 - 11日 中国地区B & Wショウ打合せ会議
県酪政連委員会
 - 13日 おからく酪農講演会
 - 20日 管理職会議
 - 21日 おかやまホルスタイン改良同志会
役員会
 - 勝央町酪農組合研修会
 - 26日 理事会
 - 29日 仕事納め
- 1月
 - 4日 新年互礼会
 - 25日 管理職会議
- 2月
 - 1日 理事会
役員コンプライアンス研修会

北海道初妊牛価格

11月については、前月に比べ出回り頭数は増加するなか、通常の回転需要に加え更新需要の活発化により、平均価格は税込44万4千円（前月比1万4千円高）と保合いで推移しました。

12月については、上場の一部が春産みとなり、全国的に導入需要が強まることが予測されることから、相場は強含みで推移することが予想されます。